

令和7年

足立区選挙管理委員会
第11回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和7年6月2日(月)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時30分
- 3) 場 所 足立区役所南館12階 1202会議室
- 4) 出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 新 井 英 生 |
| 委 員 | 古 野 香 織 |
| 委 員 | 芦 川 武 雄 |
- 5) 事務局職員
- | | |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 依 田 保 |
| 管 理 係 長 | 伊 藤 寛 之 |
| 選 挙 係 長 | 松 田 直 剛 |
| 管 理 係 主 査 | 下 山 洋 史 |
| 選 挙 係 主 査 | 阿 部 雅 弘 |
- 6) 傍 聴 者 0名

7) 会議要録

委員長 定刻になりましたので、第11回選挙管理委員会定例会を開始します。
はじめに、第24号議案『在外選挙人名簿の抹消及び登録について』を
議題といたします。事務局長、説明をお願いします。

事務局長 第24号議案『在外選挙人名簿の抹消及び登録について』説明。

委員長 このことについて、質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 ないようですので、採決いたします。第24号議案について、原案通り
認めていただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案の通り可決いたしました。続いて、第2
5号議案『選挙人名簿登録者の抹消及び令和7年6月定時登録について』
を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局長 第25号議案『選挙人名簿登録者の抹消及び令和7年6月定時登録につ
いて』説明。

委員長 このことについて、質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 ないようですので、採決いたします。第25号議案について、原案通り
認めていただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案の通り可決いたしました。続いて、議案
第26号『立候補届出会場内における秩序保持について』事務局より説明
をお願いいたします。

事務局長 第26号議案『立候補届出会場内における秩序保持について』説明。

委員長 このことについて、質問はありますか。

芦川委員 令和元年の候補者自らによる撮影以降、前回の選挙までは同様の事例はなかったということで良いのでしょうか。今後、秩序保持を考える上で、候補者以外の者、例えば報道関係者の扱いはどうなるのでしょうか。

事務局長 令和元年の候補者自らによる撮影以降、前回の選挙までは同様の事例はありませんでしたが、事務局としては、全ての方の撮影を禁止したいと考えています。報道関係者は大手のみ認めるか一切禁止とするかについて、委員のご意見をいただきたいと思います。なお、投票所は以前から自身の投票用紙以外は撮影禁止です。開票所は以前規制がありませんでしたが、数年前に開票作業をしている職員の手元を撮影して不正があったかのような動画が拡散されたことがあり現在撮影不可にしています。開票所については撮影不可にしたことと併せて、参観エリアを一部限定するなど、様々な措置を講じることによってアリーナへ転落しないようにしています。今回、立候補届出が円滑に進むためにはある程度の規制が必要ではないかと考え、この議案を提出させていただきました。

芦川委員 他の区での状況はどうでしょうか。

管理係長 全ては把握できておりませんが、同様の対応の区もあると思いますので、特別区の会議でも確認しようと考えています。

芦川委員 開票所の立会人について、傍聴席から身を乗り出して転落しそうになる人がいたとのことですが、傍聴者はアリーナには入れず立会人だけがアリーナに入れたと思います。立会人についても撮影は禁止なのでしょうか。

事務局長 原則として会場内は撮影をお断りしており、携帯電話の使用も控えるようお願いしています。立会人（最大10人、1つの会派で2人まで）についても、撮影、録音、通話は原則ご遠慮いただくようお願いしています。

芦川委員 会場内が禁止でも、会場外の休憩所のような場所であれば電話などは構わないのでしょうか。

事務局長 開票所は原則として大体育室を指しており、大体育室を出たエレベーターホールは開票所の外なので通話は可能です。

芦川委員 撮影・録音を禁止する流れで良いと思います。

古野委員 撮影・録音禁止の方針で良いと思います。報道機関についても必要性の程度によりますが、秩序保持が重要なため、禁止の方向で良いと思い

ます。

事務局長 委員の皆様の意見を踏まえ、報道機関の撮影も認めない方向で進めてよろしいでしょうか。

古野委員 一切禁止で良いと思います。まずこの方針で実施し、不都合が生じるようであれば再度委員会で検討すれば良いと思います。

委員長 他に質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 ないようですので、採決いたします。第26号議案について、資料（2）「選挙長が特別に認めた報道機関が「撮影・録音」する場合」を削除した上で、認めていただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 （全員挙手）

委員長 挙手総員により、本議案は可決いたしました。続いて、報告第16号『東京都議会議員選挙、参議院議員選挙の事務局スケジュールについて』事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 報告第16号『東京都議会議員選挙、参議院議員選挙の事務局スケジュールについて』説明。

委員長 このことについて、質問はありますか。

古野委員 選挙啓発のYoutube動画配信について、配信期間や内容を教えてください。

管理係主査 昨年、文教大学のインターンシップ生から「投票には時間がかかりそうだ」という意見があったことを踏まえ、投票はわずか3分で済むという趣旨の4コマ漫画を動画化した15秒の広告を配信予定です。配信期間は6月13日から都議会議員選挙当日の6月22日、参議院議員選挙当日想定7月20日までを予定しています。

古野委員 15秒の広告のターゲットを教えてください。

管理係主査 区内在住の18歳から34歳の方々全員が見られるように設定しています。特に投票率が低い傾向にある日暮里・舎人ライナー沿いの地域（江北駅・見沼代親水公園駅の半径2km以内）については、年齢制限を設けずに

全世帯に配信できるように進める予定です。

古野委員 足立区は特に20代前半が投票率の低いボリュームゾーンのため、こうした広告や該当層にアプローチできる施策は非常に重要だと感じています。Youtube 動画もそうですが、若者が見ている Instagram や TikTok などの SNS 媒体も考慮して来年度以降は10代・20代に届く啓発施策について調査し、新しいものを打ち出すと良いと思います。

事務局長 参議院議員選挙終了後、衆議院の解散がなければ令和9年5月の区議・区長選挙まで選挙がないため、今回の結果を踏まえ、古野委員の発言にあった新しい媒体も含め様々な啓発方法を検討し準備を進めていきたいと思っています。

古野委員 選挙啓発についてはネットでの啓発も重要ですが、若者が主権者教育事業などで協力している機会があるので、18歳のお祝いの会に何か企画を行うといった新しい案も出ていたと思います。ある程度時間があるのであれば、そうした場での常時啓発も非常に重要ですので、予算も含めて新たな企画を検討してほしいと思います。

委員長 他に質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 続いて、報告第17号『会議等の日程について』事務局より説明をお願いいたします。

管理係長 報告第17号『会議等の日程について』説明。

委員長 このことについて、質問はありますか。

芦川委員 6月12日午前10時の臨時会は30分前に集合であってますでしょうか。

事務局長 別途連絡いたします。6月12日頃が参議院議員選挙の印刷物等のタイムリミットになります。現在、発生する経費を確認中ですが、7月20日と7月27日のどちらで選挙を行うかの決定がこの時期に入ってくると思われます。もしこの時点で決定していない場合、7月20日で準備を進めて良いのか、それとも27日も並行して準備を進めるかという判断が必要となる時期が6月12日頃になると思います。国会の方が先に決定してくれば良いのですが。開催日時については改めて別途相談させていただきたいと思います。臨時会は10時からですが、その事前に相談するのかど

うかについてはあらためてご相談させてください。

委員長 当選証書付与式は事前の打ち合わせが必要ですか。

事務局長 当選証書を委員長から付与していただこうと考えているので委員長のみ事前に打合せをさせていただきたいと考えています。

委員長 次第最後の『その他』について何か説明はありますか。

事務局長 お手元にお配りさせていただきましたが、都議会議員選挙の初投票記念証が完成しました。投票所に掲示物も張り、声かけいただいた方にお渡しします。委員の皆様で御入用でしたら必要数お渡しできます。

委員長 初投票記念証は参議院議員選挙でも実施するのでしょうか。参議院は別のデザインを印刷するのでしょうか。

事務局長 参議院議員選挙は別デザインのものを印刷します。

委員長 今後、紙面に芸能人などを採用することはできるのでしょうか。

管理係長 契約をすれば可能です。紙面に東京都選挙管理委員会起用の芸能人を入れる場合は、東京都に事前相談した上で使用できると聞いています。

選挙係長 紙面に東京都選挙管理委員会起用の芸能人を入れる場合は、一切加工しないなどの条件があります。また、印刷スケジュールに間に合わせる必要があります。

事務局長 東京都選挙管理委員会へ詳細な内容の個別確認があるはずのため、調整に時間がかかる可能性があると思いますが、できるかもしれません。

委員長 人気のある芸能人であれば良い影響があると思います。

選挙係長 過去に東京都選挙管理委員会起用の広瀬すずさんを足立区の選挙特報で起用したことがあります。

古野委員 東京都選挙管理委員会起用の芸能人を採用できる可能性があるなら、幅広い世代に知ってもらうためにも良いのではないかと思います。

委員長 他に何かございますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは以上をもちまして、第11回選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

終了時刻 午前10時30分